

国立大学法人総合研究大学院大学中期目標

平成 28 年 3 月 1 日

文部科学大臣提示

(前文) 大学の基本的な目標

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、大学共同利用機関法人自然科学研究機構、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に設置されている各分野で我が国を代表する研究所その他の機関を基盤機関とする、博士課程のみの研究大学院大学である。

教育については、基盤機関が有する優れた人的・物的環境を活用し、国際的にも最先端の研究現場で博士課程教育を直接実施するという特性を活かし、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備して、新しい課題を発掘して解決できる独創的な博士研究者を育成する。

博士前期課程相当における総合教養教育及び専門基礎教育を、全学横断的に整備することにより、新しい学術分野の開拓や自然と調和のとれた科学あるいは人と社会のための科学の発展に必要なとなる視野の広さを育成する。

専門教育については、量・質両面において潤沢な教員団を活かし、各専攻が提供する教育課程を基本としつつ、新たな分野横断的の学問分野や、学生の柔軟なキャリアパスに対応するカスタムメイド教育プログラムを提供することにより、新しい科学と文化を創造し、時代と社会の要請に応える研究を担うことのできる博士研究者を育成する。

研究については、大学共同利用機関等の研究を基礎に、大学院生が参画する研究活動を通じて、大学院生の学位研究と、大学共同利用機関等の研究を、相互に作用させることにより、研究者の育成に貢献するとともに、大学共同利用機関法人等（以下、「機構等法人」という。）及び基盤機関と連携して、総合的な観点から自由闊達で、異分野融合的な新しい学術分野の創出を試みることにより、世界を牽引する研究の推進に寄与する。

社会貢献については、本学の基盤機関である大学共同利用機関等が、共同利用の機能と最先端の知識の普及という社会的な貢献を果たしていることや、大学本部にある先端科学研究科の「科学と社会」の教育研究に関する蓄積を踏まえ、基盤機関と協力して、科学・学術研究の意義に対する国民の理解を深めるとともに、科学知の社会化の推進に寄与する。また、大学院大学や最先端の研究機能を有する特性を生かし、リカレント教育を始めとする社会人教育や、留学生の受け入れに積極的に取り組む。

なお、本学の教育研究は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な関係及び協力の下に行われる。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

本学の中期目標の期間(第3期)は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 基盤機関の優れた人的・研究的環境を活用し、研究現場で博士課程教育を行う特性を活かすことにより、新しい課題を発掘し解決できる独創的研究者を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 全学横断的な教育研究活動を行うための体制を整備する。
- 多様性や流動性に配慮した教員の配置を行う。
- 学生の学修支援に必要な措置を講ずる。
- 外部評価及び学生からの評価を活用し、教育研究の質の改善を行う体制を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 基盤機関と連携し教育、生活、就職などの学生支援を促進する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- アドミッションポリシーに即した学生を確保するための募集活動と入学者選抜を実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 質の高い研究を展開し、国際共同研究を強化・推進するとともに、大学共同利用機関の最先端の研究に新たな視座を与えるため、学融合による学際的で先導的な学問分野の開拓を進める。
- 大学共同利用機関の研究と、大学院生が参画する研究活動が相互作用することを

通じて、大学院生の研究水準の維持・向上と新たな展開を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 全学的な共同研究の戦略的・効率的実施を推進する体制を構築する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- 基盤専攻や先導科学研究科の最先端の研究や教育の成果を、分かり易く一般市民に伝えることにより、社会への成果の還元を行う。
- 大学の教育研究業務を通して得られた知的財産が、社会へ還元されるよう促進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- 国際的に通用する研究者人材の育成を図り、修了生を核とした国際的研究者コミュニティの形成を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 大学全体としての全学的かつ戦略的な事業の推進を図るため、学長の適切なリーダーシップの発揮により、全学的視点での資源配分を行う。
- 学長のリーダーシップを適切に機能させるために、ステークホルダーの意見を反映した運営や、機構等法人及び基盤機関との密接な連係を行う。
- 大学のガバナンス体制を一貫して確立するため、内部統制、内部監査、監事監査を活用して運用する。
- 国内外の優れた人材を確保するため、教員採用や人事・給与の弾力化を進める。
- 人材の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図るため、男女共同参画を推進する体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- 研究科・専攻の教育研究内容の変化に対応し、必要に応じて組織の見直しを行う。
- 大学本部の機能強化を図る。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 基盤機関との連係協力を前提に大学事務局体制の整備や事務の効率化・合理化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 科学研究費助成事業をはじめ外部教育研究資金等の獲得を積極的に進める。

2 経費の抑制に関する目標

- 経費の抑制を進めるため、効率的かつ弾力的な予算編成と、きめ細かな執行管理を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 資産の効果的・効率的かつ安全な運用管理を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 大学の継続的な質的向上を目指し、基盤機関・機構等法人との関係に基づく、各種評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 全学的な広報体制を確立し、積極的な情報公開を進める。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 葉山キャンパスにおいては、施設設備整備計画に基づき、施設設備の有効利用を図るとともに、環境に配慮した取組を実施する。

2 安全管理に関する目標

- 毒劇物及び放射線を含む安全衛生管理の体制を維持・強化する。

3 法令遵守等に関する目標

- 本学が公的な高等教育機関であることを自覚し、全ての構成員が社会的行為規範を遵守し自己研鑽に努める。
- 情報セキュリティを高めながら、学内情報基盤の効果的・効率的整備及び運用を行う。
- 災害、事故等、突発的事態等の危機管理に対応できるよう平常時からの準備を行う。

別表（学部、研究科等）

研究科	文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研究科 複合科学研究科 生命科学研究科 先導科学研究科
-----	---